

4/5
2022年第1423号
(毎月5、15、25日発行)

会武協 大阪府歯科保和医協
大阪府浪速区幸町1-2-33
大阪府浪速区幸町1-2-33
電話(06)6568-7731(代表)
http://osk-hok.org/
●定価・年間10,000円 月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

2022年度診療報酬改定

新点数説明会 各地で好評

協会の2022年度診療報酬改定新点数説明会が3月21日の大阪国際交流センター(天王寺区)を皮切りに始まった。26・27日はM&Dホールを本会場に、堺や東大阪、吹田など全6会場でライブ中継映像を上映。4月2日には河内長野で開くなど、新型コロナウイルスの感染防止対策として定員を制限し、会場を分散して開催した。新点数説明会は今後、4月16日に岸和田市内、同23日に高槻市内で予定。また協会HPの会員ページで録画配信している(3面に視聴方法)。



診療報酬改定の内容を解説する平尾氏(中央) = 3月21日、大阪市内

平尾清司社研 研究部長が「本文解説」、安積中・同副部長が「改定事例」、吉田裕志副理事長が「施設基準」について講演した。「政策解説」では江原豊政策部長は、岸田政権のもとで社会保

障費抑制路線が続けられていることを指摘し、「政治の姿勢を変えさせ、大企業や大資産家への応分の負担を求めれば社会保障財源を生み出すことはできる」と訴えた。玉川尚美理事が新点数説明会アピール「社会保障の充実と恒久平和を求める」を読み上げ、拍手で採択した(3面にアピール全文)。

近畿厚生局 改定に伴い施設基準のチェックリストを送付

4/20までに届出直しが必要な施設基準

施設基準	府内届出医療機関数
外来後発医薬品使用体制加算1、2、3	985件 (17.5%)
歯科診療特別対応連携加算	105件 (1.9%)

カッコ内は府内医療機関の届出割合(3月1日時点)

近畿厚生局は「令和4年度診療報酬改定に伴う施設基準の届出チェックリスト」を3月17日付で全保険医療機関宛てに送付し、届出の確認を促している。改定に伴って施設基準の要件等が変更されたことを受け、4月20日までに届出直しが必要な施設基準として、▽外来後発医薬品使用体制加算1、2、3▽歯科診療特別対応連携加算――を挙げている。各施設基準を届出済みの医療機関で、4月1日以降も算定する場合は期限までに届出直す必要がある。外来後発医薬品使用体制加算は、府内歯科医療機関の2割が届出済み。施設基準の主な要件は後

施設基準研修会 疑義解釈の抜粋 (5・6面参照)

PR増刷号

今号はPR号として大阪府下の全歯科開業医にお送りしています。この機会に協会へのご入会をご検討ください。郵送停止をご希望の方は下記までご連絡ください。《組織部Tel.06-6568-7731》

発医薬品の使用割合「75%以上」など(詳細は『2022年改定の要点と解説』73頁参照)。

歯科診療特別対応連携加算は、1・9%しか届出していない。施設基準の主な要件は地域歯科診療支援病院歯科または、歯科診療特別対応加算の算定患者数が月平均10人以上などで、一般の診療所は対象とならない場合が多い(同149頁参照)。

自院の施設基準の届出状況は、近畿厚生局HPから確認できる(QRコード参照)。



「大阪都構想」は挫折したが、維新の会は衰えを見せない。維新にとってIRは「都構想」の次の最重要政策になっている。それに自民党府議団が同調した。土壌汚染対策で約800億円もかかる。本間にIRにメリットがあるのか。数年前、東北高速鉄道の売却騒動があった。その後、維新は勢力を落とした。米投資会社への売却を府議会に提案したことに、府民が違和感を覚えたからだ。「維新にはついていけない」が多くの人々の感覚だった。当たり前だが、大阪は大阪人のためにある。維新の改革アピールはさすがだが、カジノ事業者を厚遇する姿からはどこか「きな臭さ」が漂う。一体、誰のためのIRなのか。(T)

自民党大阪府議団の3人が3月17日に離団届を出した。IRに反対しての行動である。市議団はIR反対なのに、府議団は賛成に回っていた。3府議には譲れない問題点があったようだ。

社会保障充実へアピールを採択

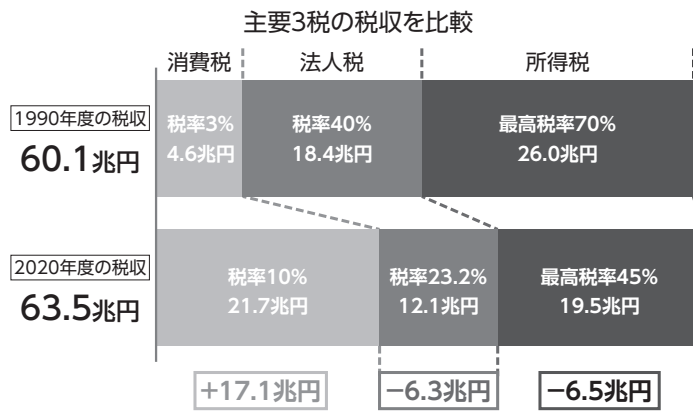
新点数の解説では『2022年改定の要点と解説』をテキストにして、



「診療報酬のアップには社会保障の充実が必要」とはいえ、財政難の下では厳しいのではないのでしょうか。

「不公平な税とは具体的に何でしょうか。例えば、所得税負担率の「1億円の壁」です。2021年に岸田首相が発言して話題になりました。首相は問題を先送りしましたが、「1億円の壁」は不公平な税の象徴的な問題です。日本は所得に応じて税負担が増える累進課税を原則としています。しかし、収入に占める所得税負担率は、所得1億円の27・9%をピークに、負担率はガクッと下がります。株式の配当や売買でもうける100億円超の

不公平な税見直し財源を



大資産家にいたっては、負担率は18%しかありません。所得1200万円程度の人とほぼ同じ負担割合です。誰が考えても不公平な実態があります。企業も例外ではありません。法人税には「大企業の壁」があります。法人税の基本税率は23・2%ですが、実際に支払った法人税の実質負担率は小規模企業18・7%、中堅企業20・6%に対し、大企業は10・3%しかありません。自公政権の下で大企業の法人税を軽減する制度が次々とつくれた結果、大企業ほど税負担が軽くなる極めて不公平な税制に歪められました。

公平な税制を実現すれば財源は確保できるのですか。

図を見てください。今から30年前の1990年度の税収は60・1兆円でした。それが2020年度の税収は63・5兆円に増えました。1兆円も増えませんでした。法人税は税率が40%から23・2%となり、6・3兆円減。所得税は最高税率が70%から45%となり、6・5兆円減りました。税収額は63・5兆円にとどまり、30年前と比べてほとんど増えていません。大企業・大資産家の税金を軽減し過ぎた結果、消費税をいくら値上げしても国の税収は全く増えていないのが実態です。これでは社会保障の予算が捻出できないのは当然ではないのでしょうか。

コロナ禍で世界的に医療・社会保障の重要性が指摘されています。公平な税制改革に舵を切れば、単純に30年前と比較するだけでも13兆円の新財源が生まれることになります。

国の基本政策を社会保障費の抑制から充実へ転換するには、政治を変えることが必要です。協会では75歳以上の窓口負担増の反対署名に取り組みとともに、7月の参院選を通じて社会保障重視の政治の実現をめざしていきます。ぜひ署名にご協力ください。(おわり)

訂正

3月25日付1面の金バラのグラフにある「12万2110円」は、ピーク時の3月9日の金額でした。お詫びして訂正します。

狙いと本質 江原豊政策部長に聞く④

22年診療報酬改定